

甲斐市議会 脱炭素社会推進事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	赤澤 厚 君	副委員長	樋口 孝之 君
	依田 那津希 君		安倍 健治 君
	保坂 康 君		加藤 敬徳 君
	金丸 寛 君		小澤 重則 君
	松井 豊 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	秋山 照雄 君		山本 英 君
	山坂 賢太 君		若尾 彰子 君
	金丸 幸司 君		滝川 美幸 君
	内藤 久歳 君		藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	中込 広人 君	脱炭素社会推進課長	石原 大助 君
政策推進係長	辻 俊宏 君	事業推進係長	花輪 健司 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤 一昭	書記	深澤 隼人
書記	圓谷 孝宏		

審査内容

1 補正予算審査

議案第4号 令和7年度甲斐市一般会計補正予算（第8号）

（1）4款 衛生費 2項 環境衛生費

2 その他

開会 午後 1時27分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから脱炭素社会推進事業特別委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、赤澤委員長、お願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、こんにちは。

大変ご苦労さまでございます。

ただいまより脱炭素社会推進事業特別委員会を始めるわけですが、どうか皆様方の慎重審議をしていただきますようお願い申し上げまして、挨拶に代えます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会いたします。

なお、本日は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、タブレットに入れてあります議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、補正予算審査を行います。

議案第4号 令和7年度甲斐市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

脱炭素社会推進課より4款衛生費、2項環境衛生費並びに繰越明許について説明をお願い

いたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

それでは、脱炭素社会推進課から2月補正の内容につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては補正予算説明書の40ページ、41ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費となります。補正額は66万円の減額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、地方債の一般補助施設整備等事業債50万円の減額及び一般財源16万円の減額となります。

資料41ページ、説明欄の事業名は005脱炭素社会推進事業になります。12節委託料につきましては竜王庁舎ZEB化改修実施設計業務委託の執行差金198万円を減額するものです。財源内訳につきましては、地方債50万円と一般財源16万円及び脱酸素先行地域事業に伴い補助率3分の2の国庫支出金132万円を活用しているため、この合計金額となります。

18節負担金、補助及び交付金につきましては、民間施設太陽光発電設備に係る補助金132万円を増額するものです。先ほどの12節委託料の国庫支出金132万円の減額分は、脱酸素先行地域事業における事業間調整を行い、12節委託料から18節負担金、補助及び交付金に財源更正をするものでございます。

次に、繰越明許費の説明となりますので、資料62ページをお願いいたします。

上から4段目の4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費の欄になります。繰越明許費は5,533万円で、財源内訳は全額国県支出金であり国からの脱酸素先行地域事業に伴う二酸化炭素排出抑制対策事業交付金でございます。本年度の国の交付金の財源種別につきましては、令和6年度補正予算分と令和7年度当初予算分が交付されておりまして、そのうち繰越し可能な令和7年度当初予算分を繰り越すものでございます。

内容につきましては、18節負担金、補助及び交付金の予算額のうち、脱酸素先行地域事業における民間事業者の再エネ設備導入に対し民間事業者との調整に不測の日数を要したことにより年度内の事業完了が見込めないことから繰り越すものでございます。

以上、脱炭素社会推進課の補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡

潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、質疑等を打ち切ります。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これより議案第４号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第４号を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局から、その他何かありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、脱炭素社会推進事業特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 １時３５分